

入 札 公 告

福島県郡山北警察署公告第 2 号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。）第246条第1項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 3 日

福島県郡山北警察署長 松本 明

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

ガソリンほか（郡山北署・高速隊郡山） 計 2 品目

品 目	規格・品質	予定数量(ℓ)
ガソリン	レギュラー	93,000
軽油		4,000

(2) 納入期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間

(3) 納入場所 受注者の指定する給油所及び代行給油所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

(4) 郡山市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 福島県郡山北警察署を起点に、半径 4 km 以内に給油を従業員が行う給油所又は代行給油所を 1 か所以上設けることができること。

(6) 高速道路交通警察隊郡山分駐隊を起点に、半径 4 km 以内に給油を従業員が行う給油所又は代行給油所を 1 か所以上設けることができること。

(7) 郡山市湖南町及び熱海町内に給油を従業員が行う給油所又は代行給油所を 1 か所以上設けることができること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年3月14日（金） 午後5時15分まで
- (2) 提出場所 郵便番号 963-8047 福島県郡山市富田東三丁目109番地
福島県郡山北警察署会計課
電話番号 024-991-0110（代表）

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県郡山北警察署ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和7年3月3日（月）～ 令和7年3月14日（金）

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月21日（金） 午後1時30分

イ 場所 福島県郡山北警察署3階会議室

ウ 郵送による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県郡山北警察署長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法

入札書には、1の(1)各項目ごとにそれぞれ1リットル当たりの入札単価に予定数量を乗じて得た額の合計額を記載すること。

この入札による契約は、入札者が入札書に記載した入札単価を契約単価とする。

なお、支払金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わず、各々の品目の契約単価（軽油については、軽油引取税を除いた金額）に数量を乗じて得た金額（円未満切り捨て）の合計に、当該金額の100分の10（10%は消費税及び地方消費税の額）に相当する額及び軽油引取税に数量を乗じて得た金額（円未満切り捨て）を加算した金額とする。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県郡山北警察署会計課

電話番号 024-991-0110(代表) 内線231

FAX番号 024-991-0110 (代表)